

福井市休日急患センター電子カルテシステム等構築業務 仕様書

1 業務概要

(1) 業務名称

福井市休日急患センター電子カルテシステム等構築業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の目的

本業務は、本市の初期救急医療体制の根幹である福井市休日急患センターにおいて、電子カルテシステムを導入し、受診者への適切・正確な医療提供につなげ、医療安全管理の質の向上を目指すとともにシステム上で診療記録を管理し、会計・レセプト請求事務等にかかる出務者の負担軽減を図ることを目指す。また、WEB問診等のシステムを同時に導入することで、待ち時間の短縮につなげ、市民サービスを向上させることを目指すものである。

(3) 福井市休日急患センターの概要・基本情報

① 概要

診療日	診療時間	診療科目	通常 の 診療体制	繁忙時の 診療体制
土曜日	19:00～23:00	内科	医師 1名	医師 2名
日曜祝日 (3～11月)	9:00～18:00		薬剤師 1名	薬剤師 2名
日曜祝日・ 年末年始 (12～2月)	9:00～23:00		放射線技師 1名 臨床検査技師 1名 看護師 1～2名 事務 3名	放射線技師 1名 臨床検査技師 1名 看護師 3名 事務 5名

所在地：福井市城東4丁目14-30 福井市健康管理センター東隣

② 人員構成

職種	人員体制	総数
医師	福井市医師会所属 医師による交代制	40名程度 出務頻度：年数回程度
薬剤師	福井市薬剤師会所属 薬剤師による交代制	30名程度
放射線技師	福井県診療放射線技師会 所属技師による交代制	45名程度
臨床検査技師	福井県臨床検査技師会 所属技師による交代制	20名程度
看護師	交代制	9名
事務	交代制	10名

③ 診療実績（令和5年度）

・総受診者数 合計 5,772人

レントゲン画像読取システム（C@RNA CORE）との円滑なデータ連携が行えるシステムであること。

既存システムの保守・運用業者との調整が必要な場合においては本市事務局に確認を取った上で、費用が発生する場合は本業務に含めること。

【本市事務局】

福井市役所 地域保健課 Tel: 0776-33-5182

- ⑤ システム機能は、別紙1「機能要件」の機能を満たすパッケージシステムとすること。なお、パッケージの標準機能で対応できない場合、運用による代替案を提示すること。
- ⑥ ネットワーク環境は、休日急患センター内LANネットワーク上に新たにサーバを接続し、クライアント端末、プリンタ及びタブレット端末を利用することを前提とする。（現在のネットワーク構成図は別紙2「休日急患センターネットワーク概要図」に示す。）
また、タブレット端末を利用するため、必要箇所に無線LANネットワークを構築することとし、現在のLANネットワークで対応できない箇所については、ネットワーク構築に要する費用を含むこと。
- ⑦ 休日急患センター職員に対する操作研修を実施すること。操作説明は5日間以上設けること。また、システム導入後も新規従事者に対し、年1回の操作説明会の機会を設けること。

(2) ハードウェア・ソフトウェアの調達及び設置・調整

- ① 休日急患センター電子カルテシステム導入にあたり、下記のとおり必要となるハードウェア・ソフトウェアの調達、調整及び設定を行うこと。数量については最低調達数量とし、同数又はそれ以上の数量の調達及び設置・調整を行うこと。

№	区分	名称	数量
1	ソフトウェア	医事一体型電子カルテシステム (サーバ設備、UPSを含む)	一式
2	ソフトウェア	WEB問診システム	一式
3	ソフトウェア	WEB受付システム	一式
4	ソフトウェア	ウイルス対策ソフト	必要数
5	ハードウェア	電子カルテ用クライアント端末 (ディスプレイを含む)	7台
6	ハードウェア	モノクロプリンタ(A4)	1台
7	ハードウェア	モノクロプリンタ(A3)	1台
8	ハードウェア	ジェルジェットプリンタ (お薬情報等印刷用)	1台
9	ハードウェア	ラベルプリンタ(お薬手帳ラベル用)	1台
10	ハードウェア	スキャナー(A4)	1台
11	ハードウェア	タブレット端末	4台

12	ハードウェア	無線LANルータ	1台
----	--------	----------	----

- ② サーバ関連の機器設置先は、休日急患センター内の本市が指定する場所とする。
- ③ 遅滞なくシステムが利用できるサーバ環境を構築すること。
- ④ サーバ設備、UPSのスペックは下記以上とする。
- ・【サーバ設備】
 - ・CPU：Xeon／2.0GHz／4 コア以上
 - ・メモリ：16 GB 以上
 - ・OS：Microsoft Windows Server 2022 Standard
 - ・ハードディスク：RAID 1 以上
 - ・【UPS】
 - ・出力容量：750VA・680W 以上
- ⑤ 休日急患センターを運営するにあたり、関連業務がスムーズに行えるシステム性能を確保すること。
- ⑥ 休日急患センター電子カルテシステム等を利用するクライアント端末及びタブレット端末に対し、必要な設定内容を記したマニュアルの提供を行うこと。クライアント端末及びタブレット端末の設定作業についても本業務に含む。既存クライアント端末へ導入が必要なソフトウェアがあれば、本業務に含めること。
- ⑦ クライアント端末のスペックは下記以上とする。
- ・CPU：Core i5／3.2GHz
 - ・メモリ：8GB
 - ・ディスプレイ：解像度 1440×900 ドット
 - ・OS Windows 11 Pro 64bit
 - ・SSD：256GB
- ⑧ クライアント端末のシステム利用は、以下の場所を想定すること。ただし、システム等の効率的運用ができる場合はこの限りではない。
- ・診療室 3 か所
 - ・受付窓口 1 か所
 - ・院内薬局 1 か所
 - ・発熱外来診療室 1 か所
 - ・発熱外来窓口 1 か所
- ⑨ プリンタのスペックは下記以上とする。
- ・モノクロレーザープリンタ：40 ページ／分以上
 - ・ジェルジェットプリンタ（薬袋・服薬情報発行用）：給紙口 2 つ以上
- ⑩ プリンタのシステム利用は、以下の場所を想定すること。ただし、システム等の効率的運用ができる場合はこの限りではない。
- ・診療室 1 か所（モノクロレーザープリンタ）
 - ・受付窓口 2 か所（モノクロレーザープリンタ、ラベルプリンタ）
 - ・発熱外来診療室 1 か所（モノクロレーザープリンタ）
 - ・発熱外来窓口 1 か所（モノクロレーザープリンタ）

- ・院内薬局 1 か所（ジェルジェットプリンタ）
- ⑪ 受付窓口 1 か所及び発熱外来診察室 1 か所については既存のプリンタを利用するものとする。
 - 受付窓口既存プリンタ型番：FUJITSU XL-9322
 - 発熱外来診療室既存プリンタ型番：NEC PR-L8700
- ⑫ タブレット端末については、下記の機能を有するものとする。
 - ・電子カルテシステム内を参照できること。
 - ・受付患者の一覧を表示できること。
 - ・バイタルを入力できること。
 - ・カメラ機能で撮影した画像を即座に電子カルテシステムに反映できること。
 - ・看護師、事務員が持ち歩き使用することを想定した上で、無線でネットワークに接続できること。
- ⑬ タブレット端末のスペックは下記以上とする。
 - 【OS が Android の場合】
 - ・OS：Android 11.0 以降
 - ・メモリ：2GB 以上
 - ・ストレージ容量：200MB 以上
 - ・解像度：1024x768
 - ・Wi-Fi 接続
 - 【OS が iOS の場合】
 - ・OS：iOS16.3 以上
 - ・Wi-Fi モデル
 - ・容量：64GB 以上
- ⑭ バックアップは夜間の自動実行を行えること。バックアップ頻度は、日次でバックアップを実施するスケジュール設定を行うこと。世代管理は複数世代とすること。
- ⑮ システム、機器、ソフトウェアについては、構築完了から 5 年間保守継続が可能であること。
- ⑯ サーバへのウイルス対策ソフトについても用意し、設定や運用を行うこと。また、ウイルス対策ソフトは自動でパターンファイルが更新できること。
- ⑰ 障害時には早急に復旧が可能な構成とすること。
- ⑱ 構築する休日急患センター電子カルテシステム及び既存のレセプトコンピュータの機器の撤去・廃棄等については、本業務に含まない。
- ⑲ 本業務で必要となる電子カルテシステム等を導入したハードウェア・ソフトウェアの調達、調整及び設定完了後に、電子カルテ用クライアント端末（ディスプレイを含む。）及びモノクロプリンタ（A 4）を増設する可能性もあるため、それを踏まえて、業務を遂行すること。
- ⑳ ①～⑲及び後述業務関係機器に関する記載事項を踏まえた導入後の想定ネットワークは別紙 3「休日急患センターシステム導入後想定ネットワーク概要図」のとおりとする。

(3) 業務関係機器の調達及び設置、調整

- ① 電子カルテシステムと連携可能な下記の業務関係機器を調達すること

- ・心電計 1台
 - ・キャッシュレス決済対応が可能な自動精算機 1台
- ② 業務関係機器の仕様については、別紙4「業務関係機器仕様書」のとおりとする。

(4) 既存休日急患センターレセプトコンピュータからのデータ移行

- ① 移行用データを新システムで動作するように変換を行い、データをチェックするとともに、新システムにセットアップし、動作の確認を行うこと。
- ② セットアップの作業は、システム稼働までの間に、検証用と本番用の2回以上、必要な回数実施すること。
検証用：移行先システムの動作の確認時（テスト検証時全件データ）
本番用：移行先システムへの本番データの移行時（本稼働直前全件データ）
- ③ データ移行の結果確認は、移行前と移行後の件数・統計表・画面イメージ比較で行うこと。
- ④ 移行するデータは既存のレセプトコンピュータに格納されている患者データ（氏名、住所、連絡先等の属性データ、保険データを含む。）、会計データ、使用マスターデータとする。

(5) テスト要件

本システムの本格運用までに以下のテストを段階的に行い、本市の承認を受けること。

環境テスト、システムテスト、ユーザ確認テスト、連携テスト、負荷テスト

(6) 運用及び保守対応

システム構築完了後、下記のシステム運用及び保守支援を行うこと。なお、システム運用及び保守支援に関する契約はシステム構築完了後、本市と福井市休日急患センターの運営主体である一般社団法人福井市医師会と本業務受注者との3者で別途契約を締結するものとする。

- ① 平日の保守受付時間は9時00分から17時00分とし、平日の作業対応時間は平日の9時00分から17時00分とする。また、休日急患センターの診療時間内は電話での対応が可能な状態とし、緊急の場合は市の依頼に基づき作業対応が可能であるものとする。
- ② システムの保守は業務に精通した社員が行うこと。実務経験年数5年以上で、2人以上の迅速な保守体制を準備すること。また、システムごとに保守体制が異なる場合は必ずその旨を記載すること。
- ③ 保守対応を実施する技術者等については、オンサイトサポート又はリモートサポートにて対応すること。リモートサポートの対応については、情報セキュリティ運用管理が正しく実施され、入退室管理された領域にてアクセス管理された端末にて行うこと。
- ④ 保守の範囲を超える作業については、本市と対応作業について協議すること。
- ⑤ 運用開始年度のレセプト請求等月次処理の実施については、必要に応じて支援対応

すること。

- ⑥ 福井市内又は近隣市町に保守拠点を備えること。
- ⑦ ユーザ情報の変更対応等、必要に応じ支援を行うこと。
- ⑧ ハードウェアについては、メーカーのオンサイト保守を用意すること。保守期間は、構築完了から 5 年間とすること。ハードディスク交換時は交換したハードディスクは本市に引き渡すこと。
- ⑨ 機器については、定期的に機器状態の定期点検（警告ランプチェック等）を行い、異常があれば報告すること。
- ⑩ 障害発生時は、原因切り分け作業や適切な障害対応を行い、障害復旧に尽力すること。
- ⑪ Q & A 対応として下記の対応を行うこと。対応についてはメール及び電話対応を基本とする。
 - ・各業務システムにおける操作方法の問い合わせ
 - ・操作手順のミスによるシステムエラーにおける問い合わせ
 - ・障害によるシステムエラーにおける問い合わせ
 - ・その他の要因によるシステムエラーにおける問い合わせ
- ⑫ 各業務システムにおける Q & A 発生日時、内容、箇所、措置等を管理するとともに、重複する Q & A が発生した場合は継続調査等必要な措置を行うこと。
- ⑬ 以下の作業については、保守対象外とする。
 - ・職員による故意・過失及び天変地異によって生じた障害における作業

4 成果物

- ① システム構築計画書
 - ・業務推進体制（体制図及び役割と責任を記述すること）
 - ・実施スケジュール
 - ・個人情報保護・危機管理体制
 - ・全体構成図及び配置レイアウト図
 - ・その他業務実施にあたって必要な事項上記内容を含むシステム構築計画書を契約後、速やかに提出するものとする。
- ② 要件定義書、議事録、課題管理表、リスク管理表、テスト仕様書兼成績書、完了報告書
- ③ 操作マニュアル
- ④ 納入物品一覧（物品のスペック、消費電力等を記載すること）
- ⑤ 機器設定シート
- ⑥ ハードウェア及びソフトウェアに関する資料一式（保証書やライセンス証書等）

本業務により得られた上記のデータ及び成果物は、福井市に許可なく他に使用あるいは公表してはならない。契約期間満了後も同様とする。

5 法令順守

本業務を履行するにあたっては、個人情報保護法をはじめとする、関係法令規則を

熟知したうえで、遵守すること。

6 その他

- ① 本仕様書に基づく全ての作業において、本市が提供した業務上の情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- ② 本市が提供する資料は、原則として貸し出しによるものとし、納入期限までに返却すること。また、当該資料の複写及び第三者への提供は行わないこと。
- ③ 業務終了後のデータ消去については、別途請求しないこと。
- ④ 本市職員及び休日急患センター職員からの本システムに関する各種問い合わせに対応すること。
- ⑤ 委託内容に関する不明な事項については、全て本市と協議すること。
- ⑥ 本業務に関する標準仕様に準拠したソフトウェアパッケージの情報提供を積極的に行うこと。

別紙1 機能要件

1. 電子カルテシステム

No	大項目	小項目	機能要件
1	電子カルテシステム	業務機能	診療記録の記載ができること
2		業務機能	会計業務ができること
3		業務機能	オンラインでレセプト請求業務ができること
4		サーバ	サーバの設置先は、休日急患センター内の本市が指定する場所とすること
5		利用者認証	システムを利用する際、利用者ID及びパスワードについて、チェックを行い、利用者認証できること
6		利用者認証	利用者IDによる権限チェックを実施し、業務メニューの限定、表示情報の限定などセキュリティ／プライバシーに十分考慮したシステムであること
7		患者検索	カナ氏名、漢字氏名、性別、生年月日による患者検索及び患者一覧の表示ができること
8		患者検索	カナ氏名、漢字氏名の前方一致、部分一致による検索ができること
9		患者検索	検索条件の該当患者一覧表示内容は患者ID、患者カナ氏名、患者氏名、性別、生年月日、年齢を有すること
10		患者情報	患者情報の一元管理が可能であること
11		患者情報	安全性向上の観点から、電子カルテにおいて、患者名を表示しているウィンドウが表示されていること
12		患者情報	患者氏名のほか基本情報・注意事項(アレルギー・感染症情報等)が表示できること
13		編集機能	フリー入力によるカルテ記載ができること
14		編集機能	記載日、記載者(氏名)の表示ができること
15		編集機能	各オーダツール(処方、検査など)の起動、情報貼付、表示ができること
16		編集機能	入力の際にコピー＆ペーストができること
17		編集機能	診療に使用する各種機能ツールがお気に入りとして利用者毎に登録できること
18		編集機能	使用頻度の高いものを初期メニューに設定できる機能を有すること
19		診療記録	診療記録の入力と管理ができること
20		診療記録	検査結果や画像診断所見の取り込みができること(データ形式は問わない)

21		診療記録	テンプレートや定型文の登録・利用が可能であること
22		病名管理	厚生労働省が提供する基本マスタに準拠した病名入力が可能であること
23		病名管理	頻用病名の登録と検索が可能であること
24		オーダ管理	処方箋や検査オーダの入力と管理ができること
25		オーダ管理	オーダ単位で実施者、実施日時の記録が残ること
26		オーダ管理	オーダ履歴の参照とチェック機能を有すること
27		オーダ管理	処方に対する併用禁忌、重複投与、患者特性（アレルギー、年齢、妊婦）、長期制限に対する投薬チェックがかかること
28		オーダ管理	カルテに入力した医薬品の適応症が患者病名に登録されているかのチェックがかかること
29		オーダ管理	登録されていない場合、適応症の一覧が表示され選択形式で登録が可能であること
30		薬剤管理	薬剤の添付文書情報の表示機能を有すること
31		薬剤管理	薬剤の画像参照の機能を有すること
32		会計・レセプト	既存のレセプトコンピュータからデータ（患者データ・会計データ・使用マスタデータ）移行を行うこと
33		会計・レセプト	診療報酬明細書（レセプト）の作成・印刷が可能であること
34		会計・レセプト	診療行為と病名の関係についてメーカー提供のDBによるチェックが可能であること
35		バックアップ	ISMAP登録済のデータセンターで定期的にデータをバックアップすること、又は休日急患センター以外の情報セキュリティ運用管理が正しく実施された場所で、物理的にバックアップをすること
36		連携	今後運用開始が見込まれる電子カルテ情報共有サービスの利用に対応すること
37		連携	オンライン資格確認システムと連携できること
38		連携	オンライン資格確認を行った受診者の特定健診情報及び薬剤情報を参照できること
39		連携	既存の薬袋発行システムと連携できること
40		連携	服薬情報の発行機能を有すること
41		連携	福井県の医療費助成・国保総括フォーマットに対応していること
42		連携	既存の画像システムと患者情報、ビューア起動連携を行うこと

43		連携	別途導入する心電計とデータ連携すること
44		連携	請求金額情報を診療明細又は請求書にバーコード表示し、別途導入する自動精算機と連携すること
45		タブレット機能	電子カルテシステムを持ち運び可能な端末で利用できること
46		タブレット機能	持ち運び可能な端末によるタッチパネル操作に対応していること
47		タブレット機能	持ち運び可能な端末によるカルテの記載を参照できること
48		タブレット機能	持ち運び可能な端末による受付患者一覧表を表示できること
49		タブレット機能	持ち運び可能な端末によるバイタル入力できること
50		タブレット機能	持ち運び可能な端末でカメラ撮影した画像をカルテに付与できること
51		統計	保険区分、初診・再診区分、各種受給者証区分を判別できる統計データを作成できること
52		統計	受診者の疾病が分類でき、その統計データを作成できること

2. WEB問診システム

No	大項目	小項目	機能要件
1	WEB問診	問診内容	受診者が所持するスマートフォンやタブレット、携帯電話、パソコン等の端末を利用し、WEB上で問診内容を入力できること
2		問診内容	受付情報（氏名、フリガナ、電話番号、郵便番号、住所）の登録と管理が可能であること
3		問診内容	問診内容をカスタマイズし、作成すること
4		問診内容	受診者の回答や属性に応じて出現する問診内容を設定し、WEB上で表示できること
5		表示機能	受診にあたっての注意事項をWEB上で表示できること
6		表示機能	WEBで入力した問診内容から緊急を要する受診者が判別できるようにすること（問診内容による判別も可）
7		連絡機能	職員が受診者に電話やメール等で直接連絡する機能を有すること（緊急を要する場合など）
8		連携	入力した問診内容を電子カルテシステムにテキストデータで貼り付け可能とすること
9		統計	回答項目を集計可能な機能を有すること
10		その他	多言語に対応すること

3. WEB受付管理システム

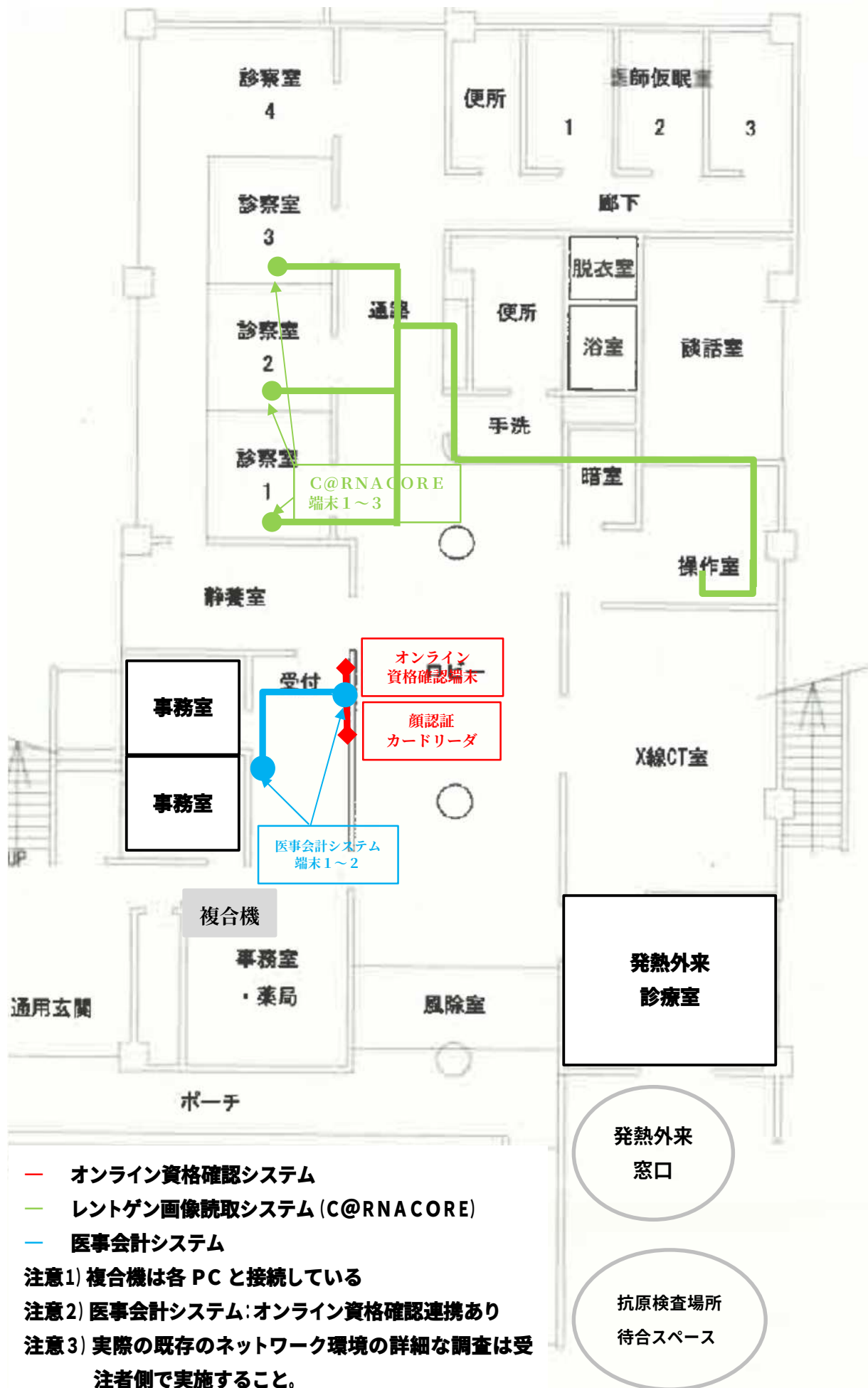
No	大項目	小項目	機能要件
1	WEB受付	データ管理	受付情報(電話番号・受付番号)の登録と管理が可能であること
2		データ管理	予約管理(順番受付)できる機能を有すること
3		データ管理	受付情報の検索と表示が可能であること
4		データ出力	待ち人数の管理と表示がWEB上でも可能であること
5		データ出力	予約一覧を表示できること
6		データ出力	受付が完了したことが通知できること
7		データ出力	受付情報を印刷できること
8		受付方法	受診者が所持するスマートフォンやタブレット、携帯電話、パソコン等の端末を利用し、WEB上で受付できること
9		受付方法	休日急患センターの現地とWEB上とで併用して受付できること
10		呼出	予約受付した方への呼び出し機能を有すること
11		連携	WEB受付システムで必要事項を入力後、WEB問診システム画面に移行できるようにすること
12		連携	WEB受付システムで入力した受付情報(電話番号)をWEB問診システムでも活用できること
13		その他	多言語に対応すること

4. 共通事項

No	大項目	小項目	機能要件
1	共通事項	運用・保守	各システム導入に伴う業務フローの見直し、策定を支援すること
2		運用・保守	電子カルテ使用における入力ツールや書状ひな形の作成、必要なマスタ作成(セットマスタを含む)を行うこと
3		運用・保守	本稼働前に休日急患センター内にて5回以上の操作・運用指導を行い、スムーズな運用開始を実現すること
4		運用・保守	本稼働及び初回レセプト時の現地立合を実施すること
5		運用・保守	休日急患センターが診療している間の電話サポートを提供すること

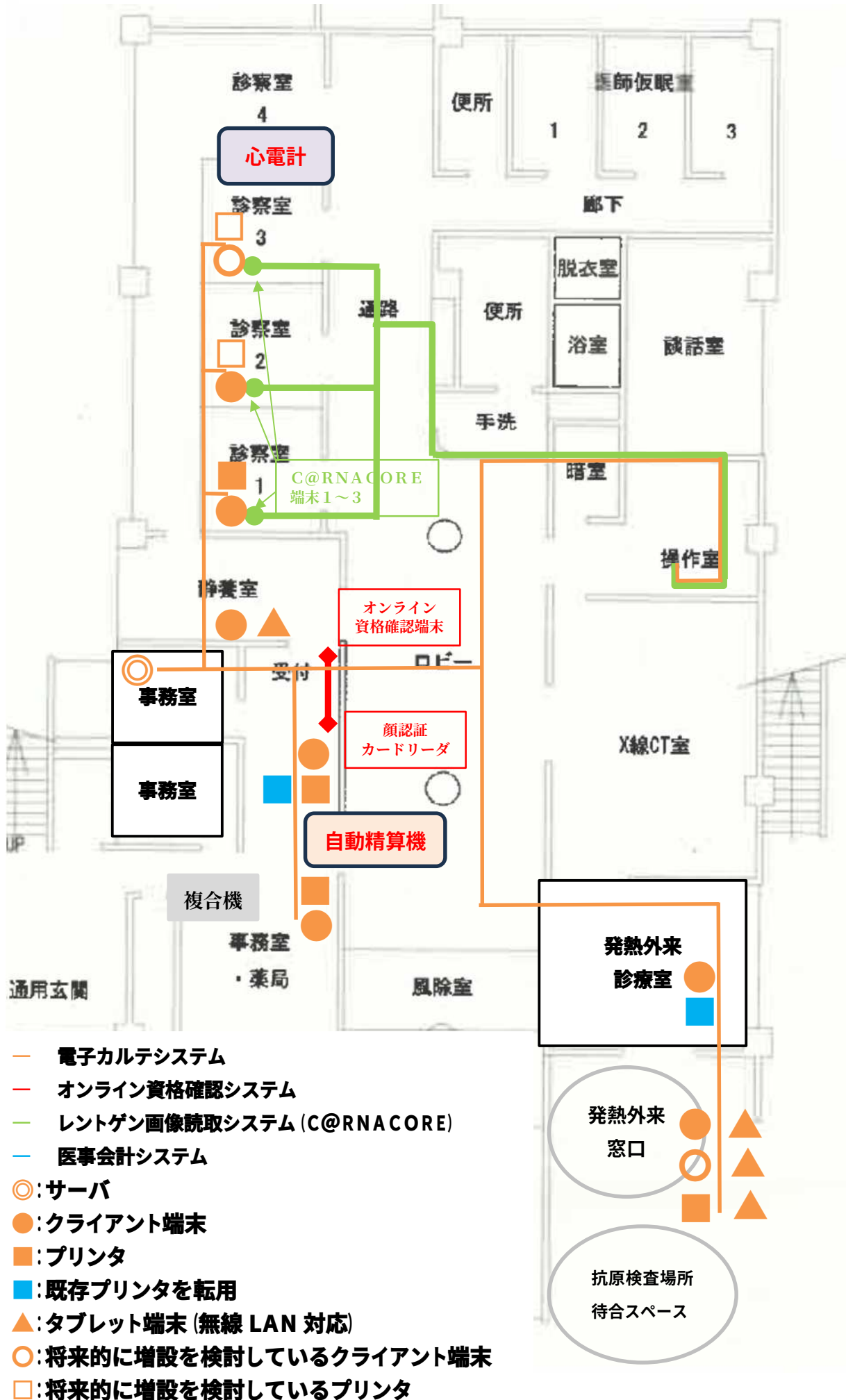
6		運用・保守	緊急の場合は迅速な現地対応を可能とするサポート拠点を有すること
7		運用・保守	ハードウェア障害時には迅速な復旧対応を行い、修理に時間がかかる場合は代替機を用意すること
8		運用・保守	診療報酬改定を含むシステムのバージョンアップに対応し、十分な取扱説明を実施すること
9		その他	タブレットのタッチパネル操作に対応すること

別紙2 休日急患センター既存ネットワーク概要図



別紙3 休日急患センターシステム導入後想定ネットワーク概要図

※下記の図面はネットワーク構成を示したものであり、実際のネットワーク配線とは異なる場合があります。



別紙４ 業務関係機器仕様書

件名	福井市休日急患センター電子カルテシステム等構築業務関係機器
----	-------------------------------

1 物品名①	心電計
2 規格	【サイズ※】 幅307mm×奥行210mm×高さ65mm 【質 量※】 2.6kg（内臓バッテリーを含む） 【電 源※】 交流電源 AC100V 50/60Hz 直流電源 DC11.1V 【動作保証条件】 動作温度 10～40℃ 動作湿度 25～95% 【要 件】 ①下記の検査項目に対応できる心電計であること。 ・12誘導心電図検査 ・不整脈検査 ・リズム計測検査 ・マスターテスト検査 ・負荷後検査 ②合成18誘導解析機能を有すること。 ③心電計の検査データを表示・保存可能なビューアソフトを準備し、福井市休日急患センターで導入する電子カルテシステムと連携可能な状態とすること。 ④③に対応するため、無線LANを内蔵すること。 ⑤検査データを記録できる外部媒体として、SDカード、USBに対応するものとし、SDカード1個を備え付けるものとし、その費用を見積額に含めること。 ⑥液晶カラーディスプレイで心電図波形を確認できること。 ⑦心電計稼働に必要なトrolley、バスケット、コードハンガー、記録紙ロール、その他関係する付属品を備えること。 ⑧心電用電極は再生可能なものとする。 ※サイズ・重量・電源については参考要件とする。
3 参考品	フクダ電子 FCP-8300 ※参考品以上で業務関係機器を納入する場合は、企画提案書の提出までに「同等品確認書」にカタログ等を添付して福井市役所地域保健課に提出し、承認を得ること。
4 数量	1台
5 納入場所	福井市休日急患センター
6 その他事項 (特記事項)	①納品にあたっての運搬、設置、組立、試験調整等に要する費用を含めること。 ②メーカー保証は、納入後5年間とし、保証期間内に故障した場合は、受注者が対応すること。 ③発注後は速やかに担当者で連絡を取り、納品・設置作業等の日時調整を行うこと。 ④納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が処理、清掃を行うこと。 ⑤この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、担当者と協議し、指示に従うこと。

別紙４ 業務関係機器仕様書

件名	福井市休日急患センター電子カルテシステム等構築業務関係機器
----	-------------------------------

1 物品名②	自動精算機																														
2 規格	【サイズ※】 幅４９０mm×奥行６００mm×高さ４６３mm（ディスプレイを含む） 【重 量※】 ２２kg 【電 源※】 AC１００V ５０／６０Hz 【要 件】 ①福井市休日急患センターで導入する電子カルテシステムと連携可能な状態とすること。連携方法としては、電子カルテシステムで出力した明細書・領収証にバーコード印字し、読み取ることで連携を図ること。 ②受付事務員用、患者用それぞれで決済状況を確認可能なディスプレイを備えること。また、タッチパネルに対応していること。 ③硬貨・紙幣の投入・出金・収納について、下記のとおり対応できること。 <table><tr><td>【硬貨】投入容量</td><td>約５０枚</td><td></td></tr><tr><td>出金容量</td><td>約５０枚</td><td></td></tr><tr><td>収納容量</td><td>１、１０、１００円玉</td><td>各１６０枚</td></tr><tr><td></td><td>５、５０円玉</td><td>各１２０枚</td></tr><tr><td></td><td>５００円玉</td><td>１０５枚</td></tr><tr><td>【紙幣】投入容量</td><td>約２０枚</td><td></td></tr><tr><td>出金容量</td><td>約１０枚</td><td></td></tr><tr><td>収納容量</td><td>千円札</td><td>２００枚</td></tr><tr><td></td><td>万円札</td><td>１００枚</td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td>１００枚</td></tr></table> ④下記のキャッシュレス決済方法に対応できる端末を備えること。 ・クレジットカード決済 ・電子マネー決済 ・コード決済 ⑤保守費用・キャッシュレス決済端末維持費用がかかる場合は、月額表示の見積書を別途提出すること。 ※サイズ・重量・電源については参考要件とする。	【硬貨】投入容量	約５０枚		出金容量	約５０枚		収納容量	１、１０、１００円玉	各１６０枚		５、５０円玉	各１２０枚		５００円玉	１０５枚	【紙幣】投入容量	約２０枚		出金容量	約１０枚		収納容量	千円札	２００枚		万円札	１００枚		その他	１００枚
【硬貨】投入容量	約５０枚																														
出金容量	約５０枚																														
収納容量	１、１０、１００円玉	各１６０枚																													
	５、５０円玉	各１２０枚																													
	５００円玉	１０５枚																													
【紙幣】投入容量	約２０枚																														
出金容量	約１０枚																														
収納容量	千円札	２００枚																													
	万円札	１００枚																													
	その他	１００枚																													
3 参考品	富士電機 ECS-777（ビジコム BCPOS） ※参考品以上で業務関係機器を納入する場合は、企画提案書の提出までに「同等品確認書」にカタログ等を添付して福井市役所地域保健課に提出し、承認を得ること。																														
4 数量	1 台																														
5 納入場所	福井市休日急患センター																														
6 その他事項 (特記事項)	①納品にあたっての運搬、設置、組立、試験調整等に要する費用を含めること。 ②電子カルテシステムと連携可能であるものとし、連携に費用がかかる場合もその費用も見積額に含めること。 ③メーカー保証は、納入後５年間とし、保証期間内に故障した場合は、受注者が対応すること。 ④発注後は速やかに担当者で連絡を取り、納品・設置作業等の日時調整を行うこと。 ⑤納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が処理、清掃を行うこと。 ⑥この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、担当者と協議し、指示に従うこと。																														